

令和 5 年

岡崎市議会予算決算常任委員会記録第2号

令和5年3月16日（木曜日）

本日の出席委員（36名）

委員長	磯部亮次
副委員長	加藤嘉哉
委員	大原昌幸
同	柳賢一
同	田口正夫
同	鈴木雅子
同	中根善明
同	三塩菜摘
同	前田麗子
同	酒井正一
同	廣重敦篤
同	野本直樹
同	土谷さつき
同	野島敏浩
同	近藤晃子
同	青山紀彦
同	原藤哲朗
同	佐藤圭孝
同	井町雄一郎
同	野々山秀範
同	荻野静男
同	鈴木智洋
同	小木曾宣長
同	畑尻高之
同	小田智騎
同	杉山伸幸
同	井村英樹
同	鈴木敏光
同	柴田学
同	加藤健司
同	三宅武彦
同	中根太
同	築瀬義幸
同	加藤喜久好
同	蜂須賀

同 原田範次

議長 杉浦久直

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副市長	清水康則
教育長	安藤直哉
水道事業及び 下水道事業管理者	伊藤茂
総合政策部長	手嶋俊明
財務部長	本多德行
総務部長	戸谷康彦

職務のため出席した者

議会事務局長	近藤秀行
議会事務局次長 兼議事課長	青木善信
議事課副課長	畔柳康弘
議事課 議事係係長	近藤景介
議事課主査	加藤順
議事課主事	田中義了
議事課主事	山崎元宝

午前10時開議

○委員長（磯部亮次） 出席委員が定足数に達していますので、ただいまから予算決算委員会を開きます。

○委員長（磯部亮次） 第14号議案外31件を議題とします。

本件については、3月8日から13日までに各分科会が開催され、審査されました。審査結果の各分科会委員長の報告は、お手元に配付の分科会報告書をもって代えることとします。

各分科会委員長の報告に対して、御質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御質疑はなしと認めます。

○委員長（磯部亮次） 次に、第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

中根武彦委員。

○委員（中根武彦） 第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」について、意見を述べさせていただきます。

歳出より、2款1項5目財政管理費のうちの財政調整基金積立金について。財政調整基金の令和4年度末残高見込みは121億62万6,000円となり、令和2年度末残高と同じ水準で、令和3年度末残高と比較すると約13億円下回る額となる見込みと確認しました。しかしながら、財政調整基金の目安である100億円を超える額を確定できたことは、大いに評価します。今後においても、健全な財政運営となるよう、財政調整基金の適切な活用をお願いします。

次、3款3項1目、こどもの安心・安全対策支援業務及び認可外保育施設補助業務について。令和4年9月、送迎用のバス内で園児が置き去りにされ、死亡するという悲しい事案がありました。これを受け、国がこどものバス送迎・安全徹底プ

ランを策定し、障がい児通所支援事業所並びに幼稚園、保育園、そして認定こども園に通う子供たちの安全強化のため、令和5年4月1日より所在確認と送迎用バスへの安全装置の設置が義務づけられたための補正であります。設置に関しまして、経過措置として令和6年3月31日までとのことですが、子供たちのため、再び悲しい事案が起こらないように、早急に設置されることをお願いしておきます。

次、7款1項3目中小企業対策費のうちの信用保証料・利子補助業務について。先行き不透明な物価高騰の中、まだまだ企業の資金繰りも厳しい状況にあります。地域経済の見通しとしては、現状、危機的な状況となっていないようではあるものの、コロナ対策である無利子、無担保のいわゆるゼロゼロ融資の返済も増加する中で、大変な状況に陥る事業所もあることが予想されます。県の借換えの制度や国の伴走支援型特別保証なども、金融機関をはじめ各関係機関と連携も必要でしょう。さらには、周知をしっかりといただき、取りこぼされる事業所がないように対応いただくことをお願いしておきます。

次、10款2項1目並びに10款3項1目、小中学校校舎改修業務について。本事業の補正理由は、国の学校施設環境改善交付金の追加内定に対応するため、令和5年度当初予算で実施を予定していた工事の前倒し事業とお聞きしました。工事内容につきましては、小中学校3校の新築に近い大規模リニューアル工事と伺っております。今後、ほかの小中学校においても、リニューアル工事を始め多くの工事を予定されていくことと思いますが、しっかりと計画の下に進めていただきますようお願いしておきます。

次、債務負担行為調書にあります池田遺跡の発掘調査に要する経費について。矢作地区に建設します西部学校給食センターの予定地内で調査をしている池田遺跡の調査費の債務負担行為になります。この調査は、当初予定していた以上に古い時代の遺跡が確認されたために、追加費用として増額するものです。本市の古い歴史の中で、矢作地

区は重要な地区になります。今回、新たに発見された池田遺跡も、岡崎を語るに大切なものであるに違いありません。本調査は、矢作地区の歴史上、断片的なものになるかもしれませんが、納得のいく調査をしていただくようお願いしておきます。

最後に、歳入から意見をいたします。

16款2項国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。令和4年度分として、交付決定及び今後、交付決定を見込むものについて、30億8,304万6,000円を計上されました。内容は、通常分として令和3年度本省繰越分、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分であると確認しました。市単独事業を中心に、51事業に合計30億4,804万6,000円充当し、適切なタイミングで必要な事業ができたことを評価いたします。なお、残りの3,500万円につきましては、令和3年度から繰越しで実施している小中学校管理業務に充当するとのことです。コロナで痛んだ市民生活を回復し、迎えるアフターコロナで市民生活が活気づきますよう、有効に活用していただけることを望みます。

以上、本議案は意見を付して賛成といたします。

○委員長（磯部亮次） 柴田委員。

○委員（柴田敏光） 第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」について、民政クラブの意見を申し上げます。

3款3項1目、こどもの安心・安全対策支援業務であります。令和4年9月に起きた送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け、改正された厚生労働省の省令等に基づき、岡崎市としても児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対し、送迎用バス等への安全装置を装備するための補助業務です。それぞれの事業所に対して、令和5年4月1日から義務づけされる二つの内容に加え、代替措置も含めて確実に実施していただけるよう指導することで、児童の安全が確保できるようお願いしておきます。

8款3項3目、仁木八反田5号線ほか2路線整備業務であります。この道路は、今月開通予定の

県道岡崎足助線バイパスと、市道恵田仁木線を結ぶ大変重要なアクセス道路になります。このたびの工事区間において、道路内に大きな支障物件があり、当初は、現道を通行止めして交通を大きく迂回することを予定していたものを、地元との調整の結果、工事中における周辺道路への影響を最小とする対策として、増額補正により仮設迂回路を築造することとしたものです。設置する仮設迂回路は、用地の制約上、片側交互通行を伴う期間がありますが、夜間を含め必要な箇所に交通誘導員や看板等を設置するなどの安全への配慮は、高く評価いたします。

以上申し上げ、民政クラブ、賛成の意見といたします。

○委員長（磯部亮次） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） ただいま議題となっております第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」について、チャレンジ岡崎の意見を申し上げます。

3款1項6目、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給業務。本業務は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮された方への支援金を給付するものでありますが、令和4年12月末が申請期限となったため、支給額が見込みを下回るために減額補正を行うとのことです。受給者への支援として、希望者へ面談のほか、電話やメールでの相談対応や、社会福祉協議会より総合支援資金の特例貸付けなどがあります。その他にも様々な支援があり、受給終了後も引き続き相談に対応する仕組みとなっております。金銭的な支援はもちろんのこと、心に寄り添う支援も引き続きお願いいたします。

3款3項1目、こどもの安心・安全対策支援業務。本業務は、令和4年9月に起きた送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け、送迎用バス等への安全装置の装備が義務化となったものです。安全装置は、降車時確認式と自動検知式の2種類があり、降車時確認式は運転手へのアナウンスで、自動検知式はカメラのセンサーで置き去りを検知するものです。安全装置の設置は、令和6年3月

まで経過措置を設けていますが、令和5年6月までに装備を努めることと言及しておりますし、これ以上悲しい事故が起こらないよう、速やかに設置されるよう実施の徹底をお願いいたします。

3款3項2目、私立保育園施設整備補助業務。本業務は、新型コロナ対策として、私立保育園が水道蛇口の自動水栓化やトイレの洋便器化を進める場合に、その費用を補助するものですが、補助制度を利用して改修する保育園の施設数や改修箇所数が当初の見込みよりも少なかったため、減額補正となりました。予算を計上するに当たっては、市内の19園の蛇口や和式便器の数を調査し、全運営法人に対応できるだけの額を計上しておりましたが、事業を実施したのは6園でした。事業実施を控えた法人は、出る水の量の調節ができなくなる、蛇口自動水栓の故障リスク、維持管理の負担が増えることへの懸念のほか、園児が蛇口をひねることで水が出るということを体験する環境を、教育的な側面から残しておきたいといった理由を挙げたとのことです。コロナ感染症対策として実施した事業ではありますが、各保育園の方針により、改修を辞退したとのこと。子供たちへの影響を第一優先に考慮し、今後も各対策を検討することをお願いいたします。

以上申し上げ、賛成の意見とさせていただきます。

○委員長（磯部亮次） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） ただいま議題となっております第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」について、反対の立場から日本共産党岡崎市議団の意見を述べます。

2款総務費、1項11目企画費、おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備業務です。SPCの撤退が、先日の全員協議会で報告をされました。本補正予算では、同事業の契約のための費用が、契約委託料の一部を除き全額減額をされました。来年度、契約の可能性を残していたのならば、繰越明許にすべきではなかったかとの質問に、1月末に相手側から協議中止の話が口頭でなされたため、来年度の契約は無理という判断で繰越しもされな

かったということですが、ぎりぎりの判断ではあったかと思いますが、もう少し前からSPCの動向が分かっていたのではないかと推測をされます。

8款土木費、8項1目住宅総務費、住宅確保要配慮者居住支援推進事業費補助金です。セーフティネットとしての住宅確保要支援者専用の賃貸借住宅の改修について、相談は2件あったものの、申請がゼロ件だったということで、全額減額です。10年間専用の継続ということがネックになっており、国も緩和を検討しているということですが、孤独死などの大家さんのリスク回避のための方策も必要です。

9款消防費、1項4目災害対策費、下水道災害対応トイレ築造工事負担金です。国の社会資本整備交付金の補正予算を受けて、下水道災害対応トイレを指定避難所8か所に増設し、未設置の避難所が残り15か所となるということです。災害時のトイレの確保は重要な課題として、下水道災害対応トイレの増設を進めてきましたが、断水していたり、管渠が破損している場合は、トイレの下にたまるだけになり、長期間の使用ができません。東日本大震災においても、流域下水道の処理場が被災し、1か月以上、下水道の使用ができませんでした。そのためには、簡易トイレや簡易トイレ用薬剤の備蓄、またし尿収集車対策もお願いをしておきます。

繰越明許です。2款4項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍整備事業です。12月議会の補正予算のときにも述べましたが、戸籍とマイナンバー制度のひもづけの一環であるこの予算の繰越しに反対をいたします。

なお、意見について不足する部分は、本会議で補足をいたします。以下の議案も同様です。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手

を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第15号議案「令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第15号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第16号議案「令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第17号議案「令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第17号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第18号議案「令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、反対の立場から日本共産党岡崎市議団の意見を申し上げます。

歳出、2款4項1目特定入所者介護サービス等費です。2億2,100万円の大幅な減額です。施設入所者の食費や部屋代を補助する補足給付の対象が、条件が厳しくなり、受けられる人の人数が減ったためです。所得の低い人たちの負担を重くする改悪を行うべきではありません。元に戻すよう国に要求をしてください。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第20号議案「令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第21号議案「令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第22号議案「令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第23号議案「令和4年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第23号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第24号議案「令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第24号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第25号議案「令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手

を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第26号議案「令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(磯部亮次) 次に、第27号議案「令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

(「なし」の声あり)

○委員長(磯部亮次) 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第27号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(磯部亮次) 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第28号議案「令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

前田委員。

○委員（前田麗子） ただいま議案に上がっております第29号議案について、款を追って意見を申し上げます。

2款1項3目広報費、魅力発信業務です。令和5年度の業務として、3種類のピンバッチの作成、大河ドラマ「どうする家康」をテーマとした写真展、岡崎市公式インスタグラム「今日も岡崎」での発信であることを確認しました。いずれの企画も、市内大学生や市民参加型の事業となっており、これまでの本市プロモーション事業のノウハウを生かし、岡崎の強み、魅力を市の内外へ拡散することを期待いたします。

2款1項8目庁舎管理費、庁舎修繕業務について。市役所庁舎、福祉会館、消防本部は、災害時に防災拠点として稼働し続けなければならない大変に重要な機能であります。想定最大規模の降雨による矢作川水系乙川洪水浸水想定区域となっているため、必要な浸水対策を図ることが必要で

ありました。この事業は、災害時の防災拠点となる建物への浸水対策及び重要電源を浸水から守るための措置を講ずることとなります。BCPの観点からも評価をいたします。

2款2項12目、中山間地域活性化業務では、オクオカの課題解決を図るために、中山間地域活性化計画を推進して、移住の促進、所得向上、将来ビジョンの策定、既存施設の活用促進などの事業を行い、持続可能な魅力ある地域づくりを目指すものであります。住民の能動的で主体的な取組となり、地域に根差したものとなることを期待しております。

2款3項3目、納税証明書発行業務です。おかげでDXビジョンの下、納税証明の申請発行についてデジタル化される業務です。既に令和4年10月から、マイナンバーカードを持っている方は、スマートフォンから納税証明を申請できます。さらに令和5年度からは、窓口手数料のキャッシュレス決済も始まるとのことです。今後も市民の利便性の向上を図れるようにしてください。

3款2項2目老人福祉費、高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務です。これまで医療保険者による保健事業と介護予防は別々に実施されており、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応できていないという制度上の課題がありました。保健事業と介護予防事業の一体化により、データを基にした健康課題の明確化が前提となり、その健康課題に応じた取組と評価の繰り返しが可能になります。高齢者の健康課題の分析がなされ、その人に最適な取り組むべき内容が明らかになります。先進事例は多く存在しますので、先進事例を参考にしながら、そして既存の取組にも連携できる柔軟な事業展開をしていただくことをお願いいたします。

3款2項3目、地域福祉センター管理運営業務です。中央地域福祉センターへのまちのふくしサポート室設置、多世代交流スペースの確保は利用者が拡大し、新たな居場所の創出につながります。公共施設が多世代が集える形へ変化していくことは、高く評価できます。運営状況を確認し、効果

的であれば、北部、東部、西部、南部などのほかの地域福祉センターにも設置検討していただきたいと思います。

3款3項2目、私立保育所等創設等支援業務です。小規模保育所とは、保護者の就労等により保育がしにくい家庭環境にある児童のゼロ歳から2歳児までを対象に行う保育事業とお聞きいたしました。1事業所に預けられる人数は6人から19人が定員とされるようですが、岡崎市においても、待機児童をなくすために、必要で大切な事業と考えます。他市においては、既に小規模保育事業が活発に行われており、子育て世代の親御さんたちからは非常に喜ばれています。スケジュールにおいては、事業者が早急に決まれば、令和5年度に開所できるそうですが、いち早く開所できるように、スピード感を持って努力されることを期待いたします。

3款3項5目、放課後対策施設整備業務では、市営平地住宅、大樹寺荘の建て替えに合わせ、その敷地内に放課後児童クラブを整備するものです。平地住宅は令和6年4月、大樹寺荘は令和8年4月開所予定とのこと。どちらも公設民営型放課後児童クラブとなります。地域にとって大変必要で重要な施設となります。状況を十分に把握し、ニーズ、シーズを酌み取って、地域の希望に十分な対応ができるよう、しっかり計画、実施としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

4款1項3目予防対策費の予防接種業務では、多くの市民から要望が多かった带状疱疹予防接種が新事業として予算計上されました。また、子宮頸がん予防接種では、新たに9価ワクチンが追加となりました。带状疱疹ワクチンは、水疱生ワクチンと不活化ワクチンと2種類あり、それぞれ助成額も違います。また、子宮頸がんワクチンでは、キャッチアップ接種も含め9価ワクチンと2価、4価との交互接種も可能となるなど、選択肢も増えてまいりますので、それぞれ対象となる方への十分な周知をお願いいたします。

4款1項5目、食育推進業務です。大河ドラマ「どうする家康」で全国から注目される本市にお

いては、市民の皆様にご食して楽しんでいただけるのみならず、市外の方々にも本市に来ていただける動機の一つになると考えます。今後は、和食だけでなく、洋食、中華などメニューの幅を広げていくともお聞きいたしました。大いに期待しています。

4款3項2目、自然環境保全業務です。30by30の実現に向けては、湿地など希少な地区に限らず、岡崎市の財産でもある豊かな自然を守っていくには、民間の協力が不可欠です。国の自然共生サイト認定実証事業を活用しながら、保全活動が広がりを持てるよう、啓発を含めた持続的な民間支援をお願いいたします。

4款3項2目、ゼロカーボンシティ推進業務です。耐熱性能を高めることは、冷暖房費に係るエネルギー使用量、すなわちCO₂排出量低減に効果があることはもちろん、快適な室温を確保することで、冬場、布団から出るときや風呂上がりに室温が低いと発生し、1万人以上が亡くなっているとも言われるヒートショックや、真夏の熱中症といった深刻な社会問題への対策にもつながります。住宅の断熱性能向上は、環境にも健康にもいいということを、多くの市民の皆さんに知っていただくために、セミナー参加者にとどまらず、幅広く啓発できる方法を御検討願います。

4款4項2目、ごみ収集業務。新たに導入する粗大ごみ収集システムは、利用者がスマートフォンやパソコンから、ウェブにて24時間いつでも予約できるのはもとより、ナビ機能搭載タブレットで粗大ごみ収集に際しても最適ルートが表示され、作業時間短縮、燃料費低減が図られるという大変うれしいものになります。粗大ごみに関しては、不法投棄や不法持ち去りの問題もあるため、今回のシステム導入を契機に、つくり出された時間でこれらの犯罪が減るような運用も検討していただけるようお願いをしておきます。

6款1項3目、地消地産・消費者交流推進業務では、新たに1万人鍋を実施することです。生産者、消費者、事業者が連携し、農林業の発展に寄与する新たな魅力発信につながるよう期待を

しております。

6款1項3目、有機農業産地づくり推進業務では、市主導の下、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民と共に推進するモデル的先進地区を創出、中山間地域における農業の未来創造ができるよう期待しています。

6款3項2目、Jークレジット活用推進業務です。本事業で懸念することは、間伐を伐採することから、その伐採した木材を搬出してくるまでの費用が高額になるということです。当然、販売するクレジットの単価が高額になるということにつながると考えます。新規事業でもありますので、予想される問題も多くあると思いますが、必ず成功事業にさせていただくことを期待いたします。

7款1項2目、商工会議所青年部全国会長研修会支援業務では、令和7年に開催される岡崎商工会議所青年部が主管する商工会議所青年部全国会長研修会の準備に係る支援を行うものです。5年度、6年度は、本部役員の視察、会議も行われ、都度100名以上が全国から本市へ訪れるということでもあります。本市では、全体会、分科会が行われる会場に限りがあること、レセプションの会場も限定されることから、積極的にこれを支援し、全国から訪れる青年経済人に対し、本市の経済界の威厳がしっかり保たれるよう、そして本市の魅力を全国に発信できる絶好の機会と捉え、全面的にしっかり支援させていただくことをお願いしております。

7款1項5目、産業立地誘導地区開発推進業務では、開発に係る経費であります。企業進出、また市内企業の転地のニーズがあり、本市としても奨励制度、立地後の支援の充実と様々な優位性を保っていることは理解できました。しかしながら、近隣市町においても企業誘致は必須であり、多大な努力をしていると聞いております。本市としては、現状に甘んじることなく、近隣他市の施策内容、企業へのアプローチに関する情報、また国の交付金の活用など、積極的な情報入手と施策の研究、開発に取り組み、必要なインセンティブ

を整理して、本市企業の他市への流出が絶対にならないよう、鋭意努力をお願いしております。

7款1項6目、観光イベント推進業務では、去年3年ぶりに開催された花火大会において、新しい形が実現されましたが、実施後には市民から様々な意見が届いていると承知しております。これをしっかり反映をして今年の大会に臨むことと、収支に関しても再度しっかり精査して、より一層の成果につなげられるようお願いいたします。また、秋に延期された家康行列でも、ドラマさながらのキャストが勢ぞろいする光景への市民の期待が増していることも御認識のとおりです。実現への努力も期待しております。

8款5項1目都市計画総務費です。交通政策推進業務、次世代モビリティ活用委託料。康生地区や東岡崎駅周辺などの都心ゾーンの交通利便性や回遊性を高めるため、既存の交通手段に加え、これら新たな交通手段の導入について、今後は検討していただくことが必要であります。まずは、実証実験中に行ったアンケート調査の内容や、イベント開催時における運行ルートの検討などを踏まえて、運営方法を整理し、新年度のできるだけ早い時期に運行を開始できるよう調整を進めてください。また、大河ドラマ館へ多くの来訪者が見込まれる周辺の渋滞緩和にもつながることを期待しております。

8款5項1目、QURUWA戦略推進業務、自動車購入費です。屋外で乳幼児連れの方に利用していただける、おむつ交換や授乳に必要な機材等を備えたハイブリッド車を、企業版ふるさと納税を財源として購入するものです。籠田公園や岡崎公園等で実証実験を行ったところ、利用者からの評判もよく、移動可能ということで、岡崎市が得意とする屋外イベントでの活用を期待いたします。せっかくの車両ですので、遊ばせることがないように、最大限活用できるよう運用をお願いいたします。

9款1項2目非常備消防費、消防団施設整備業務です。今回新たに建設される車庫警備室において、新たに取り入れられた設備や特徴として、備

室内に女性用トイレを設置するほか、女性用更衣室として利用できるスペースを設けることは、男女共同参画社会の男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に寄与するものであり、評価をいたします。地域の避難所や災害拠点施設である小学校に隣接していることで、大規模災害時において、避難所での自主防災組織と速やかな連携が図れることで、より地域住民に寄り添った活動が可能となり、一層の地域防災力向上につながることを期待いたします。

10款3項2目、中学校遠距離通学対策補助業務です。令和5年度の新規事業の一つです。自転車で遠距離通学を予定される生徒の皆さんには待ち遠しかった事業であり、通学に使用するアシスト自転車の購入費用の一部を補助するものです。来年度の令和6年度の入学予定の生徒さんが対象であるとお聞きいたしました。新事業でありますので、在校生で通学距離が6キロメートル以上の生徒さんもいらっしゃるわけです。希望者に対しては補助の対象となるように、事業執行を切にお願いしておきます。

10款4項1目、情報教育推進業務では、導入した電子黒板の効果が検証され、生徒、教員ともに学習によりよい影響があり、学びの質の向上につながったとのことであり、本市の教育に関してまた一つ成果が積み上げられたと評価いたします。また、令和5年度では、交付金を最大限活用するため、リースから一括購入に契約を変更すること。限られた予算であるため、より効果的な活用を指導していただくことは必要であり、よい判断と認めるところであります。子供たちの学びの環境がよりよくなることを望むものであります。

10款6項1目、国際大会等誘致業務では、昨年に引き続きWRCの会場が本市にて2か所設定されますが、費用負担について、当日運営の予算が各市町負担となり、増額されるものであります。しかしながら、チケット収入から費用を充当していくと主催者と確認済みということ。昨年、全国からWRCファンが本市に訪れた様子も見の中で、スポーツツーリズムに対する実績にもつながった

と思われます。そして、さらに期待は高まったものと考えられます。2026年開催予定のアジア大会に向けて、アーチェリー会場、バレーボール会場の整備もされますが、これを契機に、その後のスポーツツーリズムにつながるよう、国際大会が誘致できる環境整備、例えば本部機能、更衣室、シャワールーム等を備えたセンターハウスなどの整備も実現していただきたいと思います。また、WRCの開催やアジア競技大会へ向けての準備など、スポーツツーリズムに関する業務は増えていくことと思われます。市長が、常日頃から「スポーツは人や町を元気にし、未来をつくるものとの考えの下、市民の皆様の健康づくり、生きがいづくりをはじめ、次代を担う子供たちの夢や目標を抱くきっかけづくりや健全育成のため、スポーツの振興を図っております」とおっしゃられているとおり、今後を見据えて、職員の適切な配置もしていただきたいと思います。

10款6項2目体育館費、岡崎市体育館施設整備業務です。築46年が経過した市体育館の改修工事を早急に進めることは急務です。それに合わせて空調設備を設置することは、昨今の気温上昇による環境変化や利用者の空調設備要望を考慮すると改修工事とともに進める必要があります。また、岡崎市公共施設等総合管理計画の全体方針では、長寿命化による目標建物寿命を80年としており、その中間地点の築40年前後に機能劣化や社会要求の変化に対応する大規模改修を行うものとされています。今後40年近く利用していく市体育館設備において、まさに空調設備導入は実施されていくべきと考えます。中央総合公園体育館棟等と同格の都市施設である市体育館として、2026年のアジア大会をはじめ今後の大きなイベントにも活用されることが考えられます。市民にとって利用価値のある施設に生まれ変わることを期待いたしますとともに、施設利用の増大を併せて期待いたします。

歳入です。20款2項1目、財政調整基金繰入金です。財政調整基金の令和4年度末残高見込みは121億62万6,000円となり、令和2年度末残高と同

水準、令和3年度末残高と比較しますと約13億円下回る額となる見込みだと確認いたしました。令和4年度の繰入金は、過去の特別な年度に計上した50億円にさらに5億円を上積み、例外的な年度として55億円の繰入金でしたが、令和5年度においては45億円の繰入金で当初予算編成作業を行ったことを評価するものです。今後においても、プライマリーバランスの均衡をとりながら、健全な財政運営となるよう、財政調整基金の活用をお願いいたします。

以上を申し上げ、賛成の意見といたします。

○委員長（磯部亮次） 柴田委員。

○委員（柴田敏光） 第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」について、民政クラブの意見を申し上げます。

2款1項11目、都市シンクタンク業務について。現在契約している東京サテライトオフィスが移転するとのことであります。利便性については今までと同様とのことであり、今後も様々な情報発信、情報収集の場として活用されることを期待します。また、契約しているワークスタイリングが、全国約150拠点のサテライトオフィスを展開しているとのことであります。全国主要都市においても、東京サテライトオフィスと同様に活用されることをお願いしておきます。

3款2項2目老人福祉費、高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務について。これまで縦割りとなっていた保健事業と福祉事業が連携を図り、高齢者への切れ目のない支援を一体的に実施する事業です。また、本市独自の取組として、後期高齢者全体を対象として、健康状態やフレイルリスクを把握し、地域全体の健康課題を把握することができるとのことです。その健康課題に合わせた事業展開により、生活習慣病の重症化や介護の予防に加え、適切な支援につなげることが可能となります。高齢者が地域のごまんどく体操や老人クラブなどの通いの場でつながり、住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活が送れるようになることを期待します。

3款2項3目老人福祉施設費、地域福祉セン

ター管理運営業務、地域福祉センター施設整備業務について。ごちゃまぜ福祉の考えの下、まちサポや多世代交流スペースの設置により、多様な世代や属性の人たちが交流する中で、それぞれの生きがいや役割を見つけ、皆で支え合う共生社会の実現が目指されております。具現化するためにも、十分なPRによる周知やイベントを含めた入りやすい環境づくり、定着のための継続的な取組が必要になります。マクロの視点での計画性とミクロの視点でのきめ細やかさを持って粘り強く取り組むことで、本家に負けないごちゃまぜ福祉をつくり上げていただこうお願いしておきます。

4款1項3目予防対策費、予防接種業務について。带状疱疹の予防を目的にした予防接種費用が、令和5年度より一部助成されます。民政クラブとしてもかねてより要望していた内容であり、一部とはいえ助成していただけることは評価いたします。80歳までに3人に1人が発症し、強い痛みのほか神経痛や後遺症などを伴うとされる带状疱疹です。ワクチンを打てば必ず発症を抑えられるわけではありませんが、発症率を下げたり、発症しても症状を軽くできるとされるワクチン接種です。希望する市民が1人でも多く接種していただくことを期待します。

4款1項10目動物総合センター費、飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務について。飼い主のいない猫への避妊・去勢手術に対する補助は、市内で活動する団体や個人からかねてより要望が出ており、不幸な猫を減らしていくためにも必要な事業と考えます。この事業の財源は、動物愛護寄附金の活用を考えられているとお聞きしました。より多くの団体や個人からの寄附につなげていただくためにも、市のホームページや市政だより、SNSの活用やイベント開催だけではなく、従来の周知方法にこだわらない手段の検討をしていただき、財源の確保に努めていただくことをお願いしておきます。

4款3項2目環境推進費、再生可能エネルギー設備設置補助業務について。小中学校をはじめとする公共施設には、災害対応力の向上も目的とし

て、積極的に太陽光発電と蓄電池を設置されることを望みます。そして、各施設において生み出された余剰電力が、岡崎さくら電力を通じて市内で消費されることで、ゼロカーボンシティの実現と市役所自身の脱炭素化につながることを期待します。

4款4項2目塵芥処理費、家庭ごみ分別区分変更事業について。昨年8月に実施された実証実験では、市民からの新たな分別案のほうに分かりやすいとの声や、関係事業者からの根本的な支障や問題は見当たらないとの意見など、新たな分別内容でおおむね問題ない結果となりました。7月からは全町内会を対象とした説明会が予定されています。丁寧な説明とともに、逐次発生する問題に迅速かつ適切な対応に努めていただくことをお願いします。

7款1項3目中小企業対策費、産学官連携ものづくり支援業務。5年ぶりにものづくり岡崎フェアを開催することになりました。それぞれの企業が、技を生かし、工夫を重ねた商品を見ていただく絶好の機会であります。ものづくりの町岡崎を広く認知して、商売につながることを期待します。

8款2項2目、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務について。令和5年4月に施行される改正道路交通法により、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化となります。本市における交通安全の推進のためにも、ヘルメット着用を周知する必要があると同時に、ヘルメット着用促進事業費補助金があることも広く周知していただくようお願いしておきます。

8款3項4目橋りょう維持費、橋りょう長寿命化修繕業務について。大きな損傷が発見されたり、または損傷の進行が著しい橋りょうに対し行う修繕工事です。通行止めが必要になる橋りょうについては、利用時間の少ない時間帯の作業を検討することで、歩行者の通行に対して影響を最小限にするよう配慮をしていることは評価いたします。混乱のないよう、修繕工事における交通規制や通行止めなどの情報は、事前周知の徹底をお願いいたします。

8款5項1目都市計画総務費、交通政策推進業務について。移動手段としての交通政策の取組として、六ツ美中部学区のチョイソコおかざき、矢作学区の矢作デマンドが進められております。地域内交通としての移動手段は、免許証を返納された高齢者をはじめとした地域住民の足となりますので、引き続き事業者と連携を取り、事業を推進していただくことをお願いしておきます。

8款5項1目都市計画総務費、防災都市づくり計画策定業務について。震災復興に関するまちづくり計画を事前に作成する上で、復興整備に関する方針の整備や具体的な事業手法の検討を行うことは、早期かつ効果的な復興につながると考えます。地震被災地では、住民の生活や暮らしを支えるための様々な施設やインフラが被害を受けることが予想されることから、計画の策定には、実情をより正確に把握するためにも、地元住民や関係者の意見などを取り入れていただくことをお願いしておきます。

8款5項2目都市景観環境費、屋外広告物対策業務について。従来は翌年度に屋外広告物規制図の印刷を行い、事業者等へ配付を行っていたものを取りやめ、わが街ガイド上に掲載するための委託料です。屋外広告物規制図をわが街ガイド上に掲載することで規制区域や禁止区域を住所から簡単に検索できるようになり、申請者の利便性が向上すると同時に、問合せやトラブルの減少によって職員の業務負担も軽減されるという点や、ペーパーレスという観点からもこの取組を評価いたします。より正確かつ最新の情報を提供するため、規制図の定期的な更新もお願いしておきます。

8款6項2目公園費、公園維持管理業務について。岡崎中央総合公園施設管理運営委託料を増額し、プロ野球オープン戦の開催に向けて調整するものであります。公式戦を中継で観戦したいという強い思いもありますが、ナゴヤドームの集客力ということで実現は難しいようです。プロ野球ファンも多いことから、オープン戦を実現させて、盛り上げていただきますようお願いしておきます。

10款2項1目、10款3項1目学校管理費、校舎

改修業務について。大樹寺小学校、甲山中学校の校舎を改修するに当たり、市産材を廊下の壁に、高さ1メートル、長さ15メートルにわたり活用するものであります。温かい木のぬくもりを感じながら学校生活を送ることは、児童生徒の情緒にもきつとよい影響があると考えます。校舎の改修の際には、市産材を今後も活用するようお願いします。

10款4項1目教育指導費、水泳授業支援業務について。モデル校において、教師、生徒からの評価は上々であり、本事業の成果はあったと考えます。新年度では、モデル校を増やしていくことにより、様々な意見を集約することができますので、よりよい授業内容にしていくための措置をお願いします。また、今後、学校のプールをどうしていくかという課題が発生します。こちらも並行して検討していただきますようお願いしておきます。

10款4項1目教育指導費、校内フリースクールについて。今年度までは計画どおり順調に進んできています。新年度において中学校6校に設置することで全中学校への設置が完了します。生徒の心のよりどころ、安心して過ごせる場所としての校内フリースクールの役割は重要です。スクールソーシャルワーカーの育成と配置も併せてしっかり取り組んでいただくことをお願いしておきます。

10款4項3目学校体育費、部活動指導員について。新年度から本格的に部活動指導員が配置されていきます。今年度までに得られた長所、短所をよく検証して、よりよい形でスタートできることを期待します。また、教師の中には部活動をやりたいという方もいると思いますので、双方の意見をよく聞いて、綿密に連携し合える関係を構築していただくことも併せてお願いしておきます。

以上、民政クラブの意見を付して、賛成の意見といたします。

○委員長（磯部亮次） 暫時、休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時10分再開

○委員長（磯部亮次） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

杉山委員。

○委員（杉山智騎） ただいま議題となっており、ます第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」について、チャレンジ岡崎の意見を申し上げます。

2款1項1目、コンプライアンス推進業務。本業務はリスクマネジメント研修としての動画配信研修です。この研修は以前より実施しており、法律相談の場面についても効果が見られていることです。様々な職務階層で意識を高められることが重要とのアンケート結果を受け、今年度は実務担当者まで受講対象が広げられ、高評価と伺っております。リスクマネジメント意識の醸成には、繰り返しの講習受講が必要、有効です。動画配信という受講しやすい形式である利点を生かして、より多くの職員へ複数回の受講機会の提供をお願いいたします。

2款1項11目、政策企画支援業務。本業務は岡崎版図柄入りナンバープレートに関する業務です。より多くの方に取り付けていただけてこそ、走る広告塔としての効果を発揮いたします。地域別普及率全国1位を目指すとも聞いております。自動車ディーラー等との公民連携での周知、デザインのお披露目イベントも予定していると聞いています。ぜひ全国1位を取れるよう、積極的な周知をお願いいたします。

2款2項12目、中山間地域活性化業務、中山間地域活性化委託料について。令和4年度においては工事費として計上していたワーケーションスペースとして利用するトレーラーハウスの製作費用を本事業費に計上しました。単に施設を整備して関係人口の創出を図るだけではなく、中間山地域の林業活性化にも寄与するものとするためであるとのことです。木材を活用した企画等にも活用していただくことを期待します。

2款3項2目、家屋評価業務。大規模災害が起きた場合の被災家屋調査のために、職員誰もがドローンを活用できる体制を目指すものの、予算を抑えるために、座学については先に受講した職員

からほかの職員へ伝える手法を取るとのことです。無人航空機に比べて安価に抑えることができる模型航空機ドローンではありますが、横風に弱い等の弱みもあります。無人航空機についても、導入を含めて検討を続けるとのことです。速やかな家屋調査は被災者の支援でもありますので、多方面の検討をお願いいたします。

3款1項3目、重症心身障がい者支援業務。本業務は、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者を障がい福祉サービス事業所が受け入れるためには、喀たん吸引等の医療行為ができる職員が必要であることにより、喀たん吸引研修受講の費用の一部補助をするものです。医療的ケア児・者の支援を行う複数の関係機関が連携して支援する、つながる支援の実現を目指している医療的ケア児支援専門部会で協議しており、その専門部会にて医療ケア児・者支援に関わる従事者の人材育成が必要であるなどの課題が顕在化しているとのことです。喀たん吸引等の医療的ケアができる人材の育成を行う事業所を支援することで、医療的ケア児・者を受入れできる事業所の増加が期待されます。事業所のニーズを把握されているとのことですが、本補助金を積極的に活用する事業所が増えるように、周知を徹底することをお願いいたします。

同じく3款1項3目、障がい者地域生活支援業務。本業務の相談支援事業は、障がい児・者やその家族などへ、福祉サービスの利用等に関することや生活技術に関することなど、様々な支援を行うものです。相談者数の増大や多岐にわたる相談内容の増加により、四つの事業所から6事業所に拡大することです。委託先の事業者に対し、事業の説明や希望調査を実施して相談支援体制の確認を行ってきたとのこと。これからプロポーザル方式で選定をいたしますが、相談体制の質の向上を図っていただくことを、しっかりと継続的に確認するようにしてください。

3款2項2目、高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務。本業務は、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者の健康寿命の

延伸、介護予防を図るものです。保健、福祉、介護部門を連携させることにより、高齢者の健康寿命の延伸と介護予防の実現を目指します。本市では、福祉部の長寿課、国保年金課、医療助成室、介護保険課、ふくし相談課と保健部の保健政策課の6課の連携を実施することです。本事業を実施することにより、事業全体のPDCAサイクルを回し、毎年、事業評価を実施し、見直しを行うので、健康課題や問題点などを抽出し、事業に反映させることができます。外部機関との連携も積極的に行い、協議の場を定期的に持つとのことですので、高齢者の健康寿命のさらなる延伸と介護予防のさらなる向上を期待します。

3款2項2目、介護職員人材確保対策業務。本業務の人材確保普及啓発委託料は、介護業界の慢性的な職員不足を少しでも解消するため、介護の魅力発信動画の作成支援をするものです。ユーチューブや公式SNS等での配信や、ユーチューバーに動画への出演とPRの依頼を考えているとのこと。本市にはトップユーチューバーの東海オンエアがいらっしゃいますので、ぜひ東海オンエアのお力を存分にお借りして、岡崎市の介護業界で働くことへの意義を広めていただくことを強くお願いしておきます。

4款1項4目、妊産婦・乳幼児健康診査業務。2歳児歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から中止していました。子供の歯と口の健康確保のためには、早期に健診を再開する必要があることを岡崎歯科医師会の先生方より御意見を頂戴しておりました。感染対策を考慮し、2歳児歯科健康診査の実施体制が整備できたことと、来年度から再開されることとです。岡崎の将来を担う子供たちの健康を守るという観点からも、非常に大切な業務であると認識しておりますので、引き続き岡崎歯科医師会の先生方の協力を得ながら実施していくことをお願いいたします。

4款3項2目環境推進費。本市が掲げる温室効果ガス削減目標は、2030年度において、2013年度比50%削減であり、その達成を目指すために幾つ

かの業務を計上されました。Ｊークレジット審査手数料、ＰＰＡ支援業務、新エネルギーシステム設置等補助業務など、必要な対策であると考えています。加えて、周知のとおり、本市は令和４年１１月に環境省から脱炭素先行地域にも選定され、加速度的に政策を推進することが求められています。再生可能エネルギー設備設置補助業務、エネルギーマネジメントシステム構築事業補助業務は、国費を投入しての事業です。民生部門におけるコミットメントが必要となり、課題も多いとは思いますが、粘り強く事業を実施していただけることを期待します。

４款４項２目塵芥処理費のリサイクル啓発業務等、いわゆる家庭ごみ分別区分変更事業についてです。令和６年１月から家庭ごみの分別方法を変更するための予算が計上されました。この変更により紙類、プラスチック類がより多くリサイクルへと回されることが期待できます。また、市民にとっても分別が簡素化されることで分かりやすくなると思います。周知に関しても、啓発業務やごみステーション管理業務で対応されていくとのことでした。混乱なく制度移行ができるよう期待しています。

６款１項３目、農山漁村発イノベーション等整備事業補助業務。本業務は、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工、販売施設の整備を支援するものです。来年度は、農山漁村振興交付金を財源とし、ＮＰＯ法人アースワーカーエナジーが天使の森の麓、東河原町地内で行う交流スペース、コウゾ作業室等の整備を支援します。コウゾを原料とした楮布、太布は希少性があり、市場においても大変付加価値がつく商品とされています。コウゾを産地化し、新たな産業とすることで、地域の所得向上や都市部の皆さんとの交流促進につながることに期待します。

６款１項３目、山村活性化対策推進業務、最適土地利用総合対策検討委託料。本業務は、農山漁村振興交付金を活用し、土地の利用構想の策定に取り組み、中山間地域の農用地保全を図るものです。農業の担い手不足の中、地域ぐるみの話し合い

により、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地の仕分けをして、実情に即した土地利用構想を策定し、実証的な取組を実施します。この事業が中山間地域の衰退をとどめ、活性化につながることに期待します。

６款１項３目、オクオカ竹プロジェクト推進業務。本事業は、農山漁村振興交付金、山村活性化対策事業として、山村振興地域である額田地域での地域経済循環の拡大を目指している事業です。スキームが構築され、本事業が自走した後は、市内全域に活動を広げていくとのこと。農地に害をなす鳥獣のすみかとなり、根の張りが浅いため、地滑りの原因ともなる放置竹林の多面的機能を理解し、竹を貴重な地域資源として有効活用する体制の構築を図ることにより、竹害の問題を解決することに期待します。

８款５項１目、交通政策推進業務。本業務は、地域公共交通計画の成果目標達成に向けて、現在の公共交通の輸送実績等のデータ収集や分析を行い、計画の進捗状況を管理するために実施するものです。また、地域主体による交通手段の拡充に際して、地域で組織いただく検討協議会の立ち上げから、その後の運営に向けた取組を支援する手引の作成が行われます。検討協議会立ち上げからの支援は、地域からはとてもありがたい支援です。早期に手引が作成され、活用されることを期待します。

８款５項１目、ＱＵＲＵＷＡ戦略推進業務。令和５年度はまちづくりデザイン策定委託料４、４３０万円ほどを計上され、暮らしの質とエリアの価値向上に向けて、主に六つの業務が展開されていくとのこと。中期計画の後半を迎え、ＱＵＲＵＷＡエリア全体に民間投資が進み、多くの変化を実感できるようになってきました。引き続き業務を展開していただき、公共空間の利活用、民間投資誘導、情報発信、啓発活動等を期待します。

また、８款５項２目において景観形成重点地区指定促進委託料を計上され、景観形成重点地区として、ＱＵＲＵＷＡエリア内において、中央緑道とその周辺エリアの指定を検討していくとのこと

であります。住民や事業者との合意形成を図りながら、具体的な景観の規制や誘導の手法などについて、さらに検討を重ねていただき、皆さんからより愛されるエリアになることを期待します。

8款5項1目、岡崎駅周辺整備業務。西側ロータリー内の一般車駐車をコインパーキングとして、民間での運営をしていくとのこと。入庫してから15分程度の短時間利用については無料等、事業者の募集に際して、これら条件面を含め、民間事業者の意見を参考にしながら検討を進めていくとのこと。また、渋滞が発生している周辺道路の改良も併せて進めていくとのことでもあります。駅西は、駐輪場等も含めハード整備は進んでいます。安全に進めていくことを期待します。

8款5項5目、東岡崎駅周辺地区整備推進業務。乙川リバーフロント計画における拠点として、また本市の玄関口として東岡崎駅の整備が進んでいます。来年度は、名鉄と工事実施協定を締結、橋上駅舎の整備に着手、11月までにタクシー乗降場を東改札側の東岡崎駅前広場に移転、12月からは名鉄が北口のタクシー乗降場及び一般車乗降場を閉鎖し、駅舎整備のための工事ヤードの設置の開始と、事業が進められていくとのこと。工事に伴う駅の利用形態や歩行者動線の変更について、事前に分かりやすく情報提供を図りながら、適切かつ丁寧な案内、誘導により安全な歩行空間の確保をお願いします。

8款6項2目、公園便所更新業務。六名公園の便所改修に伴い、測量設計委託料が計上されました。当該公園の便所は昭和49年に設置され、延命措置を講じてきましたが、老朽化が進み、損傷箇所が増大しているとのこと。市民の憩いの場である公共施設、公園のトイレは更新時期を迎えるものが多いと考えますが、時代に合った便所に更新されることを期待しつつ、計画的な修繕、更新を今後もお願いいたします。

同じく8款6項2目、公園施設整備業務。この中で公園施設整備工事請負費が計上されています。これは東公園の整備の思いを込めた、複数の方からの寄附金を使用し、あにも前の遊具広場に敷設

してある、弾力性のあるゴムチップ舗装に全面改修するものです。東公園で動物を見て、あの遊具で走り回る子供たちがたくさんいます。安全に遊べるゴムチップ舗装は、親御さんにとっても安心して見守ることができるものです。その舗装改修に寄附金を計上することは、市民の思いを反映したものと考え、大いに評価するものです。

同業務において、矢作公園に大屋根を設置するための実施設計業務が計上されています。地元でのワークショップ、また市民アンケートにおいても、雨天時でも遊べる場所の確保が求められてきました。地元の声に応え、共に造り上げていく矢作公園のグレードアップは期待値も高く、完成を待ち望む声も多いことから、今後、遅延なく業務を遂行いただくことをお願いいたします。

9款1項4目、災害対策本部活動支援委託料。ファーストミッションボックスは、指示カードに従えば誰でも避難所を速やかに開設することができるもので、令和5年に外部監修の下、指示カード案を作成、令和6年に指定避難所70か所への配置を目指すとのこと。誰でも速やかにできるとはいえ、活用するには周知と訓練が必要です。設置場所である小中学校の児童生徒を含め、周知と訓練をお願いいたします。

9款1項4目、災害対策設備整備業務。本業務は、指定避難所である小中学校の受水槽に給水栓を設置するものです。今後は大規模改修時や想定される避難者数等から総合的に判断して、順次給水栓の設置工事が行われます。教育委員会や上下水道局と丁寧な協議を重ねることで、効果的に進めていただくことをお願いします。

10款4項1目、情報教育推進業務。本市内の小学校上学年に電子黒板を導入する業務です。先行導入した学校に対して行ったアンケート結果では、肯定的な意見が生徒91%、教員96%だったとのこと。また、生徒からは、大きくてはっきりと見やすいとの感想があり、教員からは授業準備が効率的になったとのものがあつたとのこと。生徒側には学びやすさや理解のしやすさ、教員側には指導のしやすさや業務の効率化などのメリッ

トが生まれているとのことです。今後、オンライン学習での利用や電子黒板が効果を発揮する機会での活用に期待します。

10款6項1目、国際大会等誘致業務、国際スポーツ大会等推進委員会負担金。本市において、今後、WRCの開催やアジア競技大会へ向けての準備などスポーツツーリズムに関する業務は増え、スポーツコミッションの役割はますます重要なものになるものと思われます。しかしながら、現在岡崎市国際スポーツ大会等推進委員会と検索しても上位には表示されません。今後、ホームページを作るなど積極的な情報発信に努めていただくことをお願いします。

10款6項2目、岡崎市体育館施設整備業務。市体育館の改修工事時に空調設備を整えることは、今後想定される体育館の利用方法の広がりを考える上で必須であり、空調設備を設置することで施設の価値を上げることとなります。このことは今まで利用のなかったスポーツイベントを誘致することにつながると考えます。また、設置を予定している空調設備は壁面輻射パネル空調であり、体育館内に空気の流れを起こさず、卓球やバドミントンなど風の影響を受けやすい競技に有効だとのこと、大いに期待します。

以上のことを申し上げ、賛成意見とさせていただきます。

○委員長（磯部亮次） 畑尻委員。

○委員（畑尻宣長） 第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」について、公明党の意見を申し上げます。

2款1項11目、政策企画支援業務。昨年11月に選定された脱炭素先行地域の提案事業のうちの公用車を活用したEVカーシェアリング事業の実施に向けて、実施方針の策定と事業者選定をするための選定委員会の開催に必要な委員報酬と旅費を計上するものです。本庁舎にある公用車のうち軽ガソリン車を軽EVに変更するとともに、公用車として使用していない閑庁日は、一部の軽EVをカーシェア事業者が市民や観光客に対して貸し出すことで、ゼロカーボン・ドライブの実現を目指

します。動く蓄電池としてイベント時にも利用でき、EVから庁舎へ給電できる仕組みを構築することで、災害時のレジリエンス強化を目指していくものであり、活用に期待いたします。

また、モビリティ課題解決施策構築業務は、ドローンなどの先端モビリティを活用した市の課題解決を行うために、本市の地域特性に沿ったビジネスモデルの検討や民間企業からのアイデア募集等を行い、今後の取組方針について検討を行うための基礎とするものであります。社会的孤立や防災の新たな仕組みづくりに期待いたします。

2款1項12目、デジタル活用地域社会推進業務において、子育てに係る一連の手续や情報発信を一元的に行うアプリについて検討されとのこと。スマートフォンの操作等には慣れている世代ですので、子育て世代の負担軽減や利便性向上につながるような、使いやすいアプリの検討を進めていただき、必要な人に必要な情報が届くような仕組みを取り入れていただくようお願いいたします。

2款2項3目、女性活躍推進業務の女性就労支援委託料です。就労を希望する女性に対し、テレワークを活用した、時間や場所に制約されない働き方を提案し、サポートする事業です。本市では以前から継続的にこの事業を行っておりますが、令和5年度はさらにウェブライティングなど、需要の高いテレワーク専門スキルの向上、本人の特技や能力を生かした企業支援など、内容を充実されてまいります。女性が自信を持ち、精神的にも経済的にも自立できるような支援をお願いします。

3款1項3目、障がい者地域生活支援業務の相談支援事業委託料は、障がい児・者の相談支援体制の強化を図るため、相談員2名分の拡充をするものであります。相談内容は、福祉サービスの利用等に関することや生活技術に関すること、不安の解消や情緒安定に関すること、保育、教育など多岐にわたっています。聞いてもらえることで解決することもあります。根気よく丁寧に話を聞いていただくことを望みます。

同じく日常生活用具給付費では、発電機の支給

対象となっている方に対し、室内でも使用しやすいポータブル電源、蓄電池が給付品目に追加されました。発電機の利用者さんからの要望を受け一般質問した経緯もあり、災害時や緊急時の備えの一助になるものと評価いたします。

3款2項2目、高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務は、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、これまで縦割りであった高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸、介護予防を図るものであります。福祉、保健の担当部署が連携し、医療、保健、介護データを分析することで、高齢者への切れ目ない支援を実施し、さらに医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センターなどの外部関係機関と共に連携し、健康課題を共有し、今後の事業に反映させていくとのことです。健康状態不明者の実態把握をし、適切な支援につなげることで、生活習慣病の重症化予防や介護予防が可能となり、人生100年時代を住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる方が増えることを期待します。

3目、地域福祉センター管理運営業務、地域福祉センター施設整備業務では、中央地域福祉センターを多世代の居場所として活用するために改修を行います。ロビーを開放し、おじいちゃんと孫と一緒に囲碁、将棋を楽しんだり、子育て支援団体の利用も可能になるなど、ごちゃまぜ福祉実現への第一歩となります。中央地域福祉センターは坂の途中にあり、道も狭く分かりにくい場所です。地域に愛される場所となるよう、オープン時にはイベントを行うなど、周知方法にも工夫をしてください。

3款3項1目児童福祉総務費、ファミリー・サポート・センター運営に係る人件費です。1名分しか計上されておりません。今後、伴走型支援を進めていく上で、一人で対応可能なのでしょうか。ファミリー・サポートを利用される方は急を要す場合が多いと伺っております。サービスを利用される方が不便を感じないようお願いいたします。

4款衛生費、1項1目、がん等検診業務では、子宮頸がん検診、乳がん検診のうちバス検診で実

施していたものが、施設内の集団検診に変更されます。施設内で行われることで、狭い空間での受診者の滞留が軽減されるとともに、検診車の電力トラブルも回避されます。これを契機に受診者が増加することを期待します。

同じく若年がん患者在宅療養支援事業補助業務では、今年度行ったAYA世代がん患者療養支援金に代わり、愛知県から、新年度から始まる在宅介護サービスなどに係る経費の9割、月額上限5万4,000円を補助する制度で、2分の1を市が負担するものです。これまで一括5万円の支給でしたが、これからは訪問介護や訪問入浴介護などの在宅サービス利用料、福祉用具の貸与や購入に係る費用にも利用でき、患者本人だけでなく、家族の負担軽減にもつながるものと考えます。

4款1項3目、予防接種業務の子宮頸がん予防接種委託料であります。9価HPVワクチンの情報提供について、新たに定期接種の対象となる中学1年生に加え、今年度、定期接種が終了する学年の方、さらには既に接種券を持っている年代の方にも個別通知を郵送されるとのことです。接種対象者全員に情報が伝わることになり評価します。

带状疱疹予防接種委託料が新たに導入されました。議会として意見書も提出していたことであり、評価いたします。市政だよりやホームページで周知されるとのことですが、医療機関でのポスター掲示など、多くの方の目に留まるよう周知徹底をお願いいたします。

4款1項10目、飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務では、これまで行われていた猫の避妊処置事業に加え、新たに動物愛護寄附金を活用し、避妊や去勢手術費用の一部を補助するものです。これまでは町内会や組等、地域全体での合意が必要でしたが、猫の居住地区の在住市民を含む複数名で申請ができるようになります。避妊処置事業が始まってから、明らかに殺処分頭数は減少しました。この事業を通し殺処分ゼロとなることを期待します。

なお、寄附金が集まらないと事業開始ができないため、イベントなどあらゆる機会を活用し周知

に努めていただくこと、動物を飼う責任として、最後まで面倒を見ることも訴えていただきたいと意見を付しておきます。

4款3項2目、住宅用地球温暖化対策は、温室効果ガス排出の削減効果を拡大するため、新たに制度変更がなされました。設備設置費補助金では、補助対象として新たに集合住宅も含めていくとのこと。

また、次世代自動車購入費補助金は、昨今の自動車の保有形態に合わせ、従来の購入に加え、新たにリース契約による所有も対象としました。さらに、より多くの方に電気自動車などの次世代自動車に乗ってもらうために、電気自動車の電源にも注目をいたしました。自宅に太陽光発電設備があるなど、再生可能エネルギーを電源とする場合は、補助額を従前と同額の5万円とし、それ以外の場合は3万円と設定しました。温室効果ガス削減目標に近づくことを期待します。

次に、再生可能エネルギー設備設置補助業務があります。公共用地や民間施設への太陽光発電設備の設置について、オンサイト型の太陽光発電設備は、市役所の西庁舎での設置を想定しており、オフサイト型の太陽光発電設備は、中央総合公園と民間施設での設置が想定されております。設置された太陽光発電設備は、脱炭素先行地域計画に基づいて、エネルギーマネジメントシステム構築事業補助業務にて、中央総合公園内の太陽光発電設備と大型蓄電池を活用したエネルギーマネジメントシステムの構築を行うことで、再生可能エネルギーの需給調整等が可能となります。さらなる脱炭素の促進に期待します。

4款4項2目、リサイクル業務、ごみ収集業務です。令和6年1月から家庭ごみの分別区分の変更を予定しているとのこと。可燃物が減り、資源物が相当増え、リサイクルが推進されることを期待しますが、いかに分別区分変更内容が周知徹底されるかが重要と考えます。町内会などで説明会を実施されていきますが、その他の小単位の集まりなど、できる限り細かい単位で説明され、内容が浸透されるようお願いしておきます。

4款4項2目、ごみ収集業務、粗大ごみ収集管理システム保守委託料は、株式会社アイシンと包括連携協定を締結し、ごみ収集に関する新たなシステムの構築を目的として共同で開発したシステムを利用し、利用者である市民がウェブ上から曜日や時間に関係なく、いつでも粗大ごみ有料戸別収集を申し込むことができるようになります。さらに、収集員が粗大ごみを収集する際は、このシステムにより、回収日ごとに自動的に最も効率的な収集ルートが構築、示され、収集員はカーナビゲーション機能を搭載した車載タブレットに表示される行程に従って移動するだけで、スムーズに収集が可能となります。したがって、作業確認時間の削減によって、1日当たりの収集件数の増加につながる可能性も出てくるとのこと。これまで予約から回収まで1か月以上となっている期間が短縮、改善され、市民サービスの向上に寄与するものと期待します。

6款3項2目、Jークレジット活用推進業務については、本市の森林経営計画に基づいて、森林を適正に管理することを前提として、クレジットの認証機関に計画を登録し、認証機関のモニタリング審査等を経て、その森林が吸収する二酸化炭素量をJークレジットとして認証を受けることができます。認証されたJークレジットを発行し、必要としている購入者から資金の提供を受けて森林整備を進めていくものです。Jークレジットの制度を利用、活用することで、持続可能な森林整備がより一層進められることを期待しています。

7款1項2目、商工会議所青年部全国会長研修会支援業務では、令和7年度に開催予定の商工会議所青年部全国会長研修会の準備に係る支援業務です。全国会長研修会は全国から2,000名近い若手財界人が集まり、研さんを積む会だとお聞きしました。それだけの人数が一斉に集まることは、経済効果もかなり大きいものになります。本市としては、経済界に影響のある全国の財界人に対し、岡崎の魅力を十分に知っていただくチャンスであり、経済効果を高めるものにつながるものと考えます。

7款1項6目、観光プロモーション推進業務の中で、新たにオーディオガイド、デジタルハイキングといった取組を行います。最近はオーディオガイドをふだんから利用する世代が増えてきており、自分の教養や知識を高める様々なタイプのオーディオガイドは、観光地などで見かける現地説明用の音声ガイドとは異なり、観光客がスマートフォンを使って旅の前、あるいは旅の途中、さらには旅の後で観光地の情報や歴史人物の逸話などを聞くことのできる新しい音声ガイドサービスが導入予定であります。岡崎ゆかりの有名な人の音声でオーディオガイドを期待いたします。さらに、デジタルハイキングは、あらかじめ決められた日時にコースを回る従来型のウォーキングイベントを進化させたもので、日時は限定せずに、ある一定期間をデジタルウォーキングイベントと設定し、好きな日、好きな時間に参加できる環境を市民や観光客に提供するものであります。スマートフォンを使いながらGPSと連動したチェックポイントを回り、コース周辺の観光スポットや飲食店など立ち寄り、お得なクーポンを受け取ることができる機能もあり、周遊による消費拡大が期待されます。

8款5項1目、交通政策推進業務。今年度、乙川河川敷で実証運行を行ったシーウォークが新たな交通手段として活用できるのか検討するため、来年度も引き続き運行を行うものです。大河ドラマ館への多くの来訪者が見込まれる中、4月から12月までの土日祝日の運行を想定し、東岡崎駅付近乙川左岸船着場から岡崎公園の板屋橋付近まで往復で利用できるよう、台数を3台増やし、8台配備できるよう運営方法を検討するとのことでもあります。足が悪い方も利用できる車両もありますので、検討をお願いいたします。

8款5項1目、QURUWA戦略推進業務では、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現に向け、東岡崎エリアビジョンの更新に向けたシンポジウムの開催や、地元へ愛着を持った人を中心に情報発信できる体制づくりに向けて、人材の育成や発掘に取り組むほか、さらなる民間投資の誘導に向

けて、事業リノベーションスクールの開催などが行われます。QURUWA地区では新規出店者も増え、自治会主体の新たな取組や民間投資も順調に進んでいます。さらなるエリアの魅力、価値の向上に期待いたします。

8款5項1目、岡崎駅周辺整備業務は、令和元年度より進められている岡崎駅西口駅前広場の再整備を行う工事で、令和5年度は一般車駐車場などの整備を行うものであります。整備後はコインパーキングとして、民間での運営を予定されており、入庫してから15分程度の短時間利用については無料にすることも考えているとのこと。駅利用者の混雑する時間帯の送迎用として活用でき、利便性向上につながると理解いたしました。

8款5項2目、都市景観修景施設整備業務。平成20年8月末豪雨に伴う床上浸水対策特別緊急事業として一時撤去されたあじさいの里モニュメントについて、移転先が福岡小学校北側にある市民ホームの駐車場に隣接した土地に決まったことから、復元工事を行うものであります。候補地を決めるに当たり、地元の思いとして、福岡小学校と連携し、毎年あじさい祭りが開催できることとの観点で、総代会から移転先として要望いただいたものであります。地域のイベントを通して、地元への思いが強くなるものと期待いたします。

8款5項5目、東岡崎駅周辺地区整備推進業務。誰もが使いやすい、にぎわいの交流拠点となるよう、第2期整備が進められます。北口タクシー乗降場や北口一般車乗降場が年末には閉鎖され、タクシー乗降場が東岡崎駅駅前広場に移設されます。日頃から東岡崎を利用される方々への事前のお知らせや、特に初めて東岡崎駅を利用して本市に来てくださった方でも分かりやすい標示に努めていただきますようお願いしておきます。

8款6項2目、公園施設整備業務、測量設計委託料。矢作公園において大屋根の設置に必要とされる地質調査や測量設計、資材の運搬経路の検討など、老朽化した遊具などの施設更新も含めて、公園全体の設計を行うものであります。夏の炎天下や急な雨などに対応できる大屋根設置の整備は、

市民の方が待ち望んでいる施設であります。できる限り早期実現をお願いしておきます。

9款1項4目、災害対策本部等関連業務では、昨今、多発、激甚化する風水害等の災害に備えるため、令和5年度から気象台OBである気象防災アドバイザーの活用を考えており、市職員や市民を対象とした、気象に関する研修会の講師を務めていただくことを考えているとのことであります。また、災害対策本部を設置し、避難指示などの避難情報発令時などには、気象台など関係機関からの情報と併せ、気象防災アドバイザーの活用が可能になります。

10款4項3目、体育行事活動等推進業務です。学校管理下の活動である地域学校部活動が令和5年度から始まります。特に、子供がより専門的な指導が受けられるようにすること、そして休日の教職員の部活動指導の負担を軽減させるために、部活動指導員を60名増員の予定であります。部活動をどのようにして持続発展可能な形で地域移行を実現するか、大変大きな課題であり、大きく変わるときでありますので、より丁寧に着実に進めていただきますようお願いいたします。

以上申し上げ、賛成の意見といたします。

○委員長（磯部亮次） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） ただいま議題となっております第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」について、反対の立場から、款を追って、日本共産党岡崎市議団の意見を述べます。

1款議会費、1項1目議会費の議員報酬等、議員手当です。12月の条例改正の期末手当の引上げが含まれているため反対します。

2款総務費、1項8目庁舎管理費、庁舎管理業務、照明器具賃借料です。庁舎内及び学校体育館などの照明器具を一斉にLEDに切り替える工事と、今後10年間の維持管理をリース契約で行うものです。一括契約で手続きが煩雑にならないこと、早期のLED化で電気料金を抑えられることなどのメリットは認めますが、市内業者の選定が透明でないこと、公契約条例の労働環境報告書の提出義務がなく、下請の労働者の賃金の確保に担保が

ないことなどの理由から、リース契約をすることについて反対をします。

同じく1項9目支所費、共通事務費、機器調整手数料等です。今年10月から導入されるインボイス制度の導入に向けて、消費税額を明記するためにレジスターの調整1台1万7,000円が予算化されています。中小零細事業者やフリーランスなどが契約から外されるおそれのあるインボイス制度の中止を求める声が広がっています。レジスターの切替えに反対するものではありませんが、自治体にも負担がかかるインボイス制度は中止するよう、国に求めてください。

11目企画費、都市シンクタンク業務、建物賃借料です。三井グループのワークスタイリングSHAREは全国150か所と言いますが、ほとんどが東京周辺で、名古屋、大阪、京都、九州など地方は14か所です。他の自治体の例を聞きましたが、豪華なオフィスビルを利用しているところはほとんどないと考えます。年間600万円という税金を使ってまで場所の確保は必要ではなく、反対をします。

12目情報化推進費、デジタル活用地域社会推進業務、顧問参与報酬です。民間から顧問参与を登用し、待遇は非常勤特別職ということです。CDO補佐官を副市長が兼務しているところがほとんどです。企業から外部人材の登用をしている自治体は、岡崎市を含め僅か46団体58人です。また、地方自治体の職員が自治体の経費でデジタル庁の仕事に当たっています。デジタル庁では職員800人中3分の1が民間出身で非常勤という働き方で、岸田首相はこのような働き方がいずれ国家公務員の先導事例となるようにと、公務を民間にアウトソーシングさせようとするもので、公務、行政の在り方を大きく変え、住民サービスを後退させる職員削減につながります。公務員の能力の範疇を超えた仕事を押しつけるデジタル庁の在り方が間違っています。CDO補佐官の登用やデジタル庁への職員派遣に反対します。

2款4項1目戸籍住民基本台帳費、個人番号カード発行業務です。マイナンバーカードの岡崎

市における普及率は74.6%ということです。国がマイナンバーカードの普及を進めるのは、マイナポータルの利用にマイナンバーカードの鍵機能が必要なためです。マイナポータルを入り口とした情報連携を拡大させ、あらゆるデータを行政側に集積しようとしています。集積されたデータは匿名加工情報として外部提供され、利活用へと回されます。また、医師会の合意もなく、ポイントを魅力に、マイナンバーカードに保険証をくくりつける作業が進められていますが、停電のときやカードリーダーがない場合は保険証が使用できないこと、カードを紛失した場合、全ての身分の証明ができないことなど、環境が整っていないのに政府は3月7日、紙の健康保険証の廃止を閣議決定しました。どこまで国民の声を聴かない政府なのでしょう。保険証のマイナンバーカードへのくくりつけは進めるべきではありません。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、地域づくり支援委託料です。子供食堂だけではなく、多世代交流をできるように、地域づくりの支援を行います。今回委託をするのはNTTの子会社を想定しているとのこと。地域の課題を知っているのは市民と職員です。そのことを十分反映できるような仕組みづくりをお願いします。

1項3目障がい者福祉費、基本計画等策定業務です。障がい児の保護者や障がい児の通所支援事業者に行ったアンケートを現在集計中であり、2023年度は通所支援の見込みや確保対策の見直し、障がい児福祉計画を策定していくとのこと。また、医療的ケア児支援法などの障がい者を取り巻く環境の変化にも対応する計画とあります。誰一人取り残さない岡崎市を現実のものとできるような計画をお願いします。

同じく喀痰吸引等研修事業費補助金です。喀たん吸引できる人員が増えることで、医療的ケア児をはじめとする介護が必要な方々にサービスが行き届くようになることは歓迎します。喀たん吸引できる介護人材を充実させて、家族の負担を軽減できるような施策を引き続きお願いします。

同じく障がい者タクシー料金助成費です。今ま

では自動車税減免を受けている人は対象外でしたが、今回からは対象となります。党市議団もタクシー料金補助の拡大を要望してきました。一歩前進として賛成します。また、もう一歩踏み込んで減額した1,000円を元に戻し、一度に利用できるタクシー券を半額程度ではなく全額利用できるようにするなど、より使いやすいタクシー券の利用助成をお願いします。

2項2目老人福祉費、高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務と介護予防事業対象者把握業務です。ハイリスクアプローチとして、後期高齢者への質問票を活用して、健康状態が不明な方へのアプローチを行います。地域や市、病院とのつながりが持っていないと情報共有もできず、外出をする機会も減ってしまうため、病気のリスクが高まります。そうした方々を少しでも早く医療や介護につなぐことで、孤独からも救うことができると考えます。ただし、対象者が200名ほど想定しておられ、大変な業務になりますので、関係の部署や機関と連携することはもとより、必要な人員を確保してください。

3款3項1目児童福祉総務費、母子・父子家庭自立支援高等職業訓練促進給付金支給業務です。制度の認知度と選べる資格が拡大したことで、利用する人の人数が増加傾向にあります。国家資格を取ることで、いわゆる手に職ができ、就職や給料が安定することが期待されます。積極的に活用して、貧困状態に陥るリスクを少しでもなくせるようにしてください。

3款3項1目、子どもの生活・学習支援業務です。子供の居場所づくりとしても重要な役割をしている学習支援業務です。党市議団は、できれば中学校区のエリアにはということで20か所の実施を求めてきました。今年度は2会場追加されて10会場になります。平日夜間の開催が追加されます。株式会社トライに委託することは納得できませんが、引き続き参加しやすいよう、会場の追加をお願いします。

4款衛生費、1項4目、出産・子育て応援業務です。妊娠が分かって母子手帳をもらう際に5万

円、赤ちゃんを1人出産すると5万円の計10万円を支給する業務です。金銭的な支援と併せて、悩みのあるお母さんを支援につなげられるよう、窓口に来てもらうことを目的としています。また、アンケートを行うことで何に悩んでいるか、どういったサービスが欲しいかなどのニーズを把握し、業務に反映していただくようお願いをいたします。

4項2目塵芥処理費のごみ収集業務です。プラスチックごみ、紙ごみの分別方法が変わります。変更点は、容器包装でないプラスチック、紙ごみも、それぞれプラスチックごみ、紙ごみとして捨てるができるというものです。市民が分別しやすくなるとしていますが、ごみの量そのものを減らすものではありません。これはプラスチック資源循環促進法の施行によるもので、環境省が現在の54兆円の環境循環関連ビジネスを80兆円に拡大する循環経済工程表をつくるためです。国は、プラスチックごみ分別を行う自治体には、そのための費用を特別交付税措置をすることとしていますが、実は事業者の負担が減り、自治体の負担が増えることが予想されます。根本的解決はごみの量を減らすことです。そのためには拡大生産者責任の実施が不可欠です。自治体だけでは実現できませんが、ぜひ国に要望してください。

8款土木費、2項2目交通安全推進費、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金です。自転車に乗る際、事故軽減のためのヘルメットを着用することを促すためのヘルメット購入補助です。2022年度予算600万円から2023年度は200万円に減額していますが、4月1日から自転車利用者の全年齢でヘルメット着用努力義務化が実施されることから減額すべきではなく、全年齢に補助を広げてヘルメット着用者を多数にすることが必要です。年齢制限を外した上乗せ補助を検討してください。

3項3目道路新設改良費、本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務です。アウトレット予定地北側の住民は、今まで通れていた道がアウトレット敷地内に入ってしまうことで大回りをしなければなりません。子供たちの通学路も大回りをして危険な道路を通らなければならなくなります。地元P

TAとの話し合いを進めているということですが、子供たちの通学路の安全最優先での話し合いにしてください。

5項1目都市計画総務費、交通政策推進業務、地域公共交通計画推進支援委託料と移動手段確保対策費負担金です。実証実験が始まった矢作デマンドには、大きな期待とともに様々な要望が上がっています。その意見をうまく取り入れ、バスを利用している人も免許を返納する人も、そしてタクシー事業者の運営にも利するよう、登録者を増やし、利用の増える運行にしてください。また、各地域で公共交通について話し合いができるような手引を作成するというものです。党市議団も地域が中心にというのであれば地域任せにせず、職員が側面支援をされることを求めてきました。市内全域で話し合いが行われることを望みますが、市民生活に大切な施策です。公共交通を専門とする課を立ち上げて独立させてください。

6項2目公園費、南公園整備業務です。PFI事業実施に当たり、事業者選定予算が計上されています。PFI事業にすることについて反対します。また、事業計画で廃止となるテニスコートとグラウンドの代替施設について、いまだめどの立たないまま南公園の改修を優先させるのは、パブリックコメントに寄せられた意見を無視するものです。また、岡崎市スポーツ施設配置整備方針においては、「休日の稼働率が6割を超える施設は不可欠な施設として、原則施設設置の見直しは行わない。やむを得ない場合は代替施設を検討する」という、このスポーツ振興の方針にも反します。代替施設なく進めることに反対をします。

8項1目住宅総務費、結婚新生活支援補助業務です。2022年度の実績は住宅取得2件、引っ越し12件とほぼ予算どおりの申請がありました。2023年度は居住誘導区域だけでなく、市内全域への転居を可能にするということで、若い人たちに来てもらえることを期待します。

9款消防費、1項3目消防施設費、防火水槽切替工事負担金です。南部市民センター分館の地下にある飲料水兼用の防火水槽が老朽化したことで、

一般の防火水槽に切り替えるための予算です。過去11か所あった飲料水兼用防火水槽がこれで3か所になります。先日も刈谷市で断水があり、岡崎市を含めた西三河の救水車が支援に出かけましたが、少しでも身近なところで災害時、飲料水が手に入れられることが必要だと思います。2016年には、今後、未整備地域での市の施設の整備や改修などの計画がある場合には、関係部局に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を助言してまいりたいと考えておりますと答弁されておりますが、それから減る一方です。廃止することなく増やしてください。

10款4項1目、水泳授業支援業務です。教員の負担軽減、専門性の向上、学校のプールの改修工事費用軽減につながるとして、水泳の授業をスイミングスクールに委託する業務です。民間業者では継続性は担保できません。安定して事業を行うのであれば、学校のプールで授業をするべきです。

10款4項3目、体育行事活動等推進業務です。部活動の地域移行の円滑な促進を図るために部活動指導員の増員を行います。現状の16名から60名追加の76名にまで追加していきます。勝利至上主義ではなく、あくまでスポーツや文化として楽しめるような指導員の輩出ができるよう、周知徹底をお願いします。

次、歳入、15款2項3目衛生手数料、清掃手数料です。ごみ処理施設による処分の手数料水準が1億4,400万円増額となっています。これは10月から搬入ごみの処理手数料が引き上がるための増額です。9月議会で述べたとおり、市民の暮らしや中小零細事業者の経営が大変なときに引き上げるべきではありません。よって、反対します。

19款1項2目総務費寄附金、一般管理費寄附金です。企業版ふるさと納税を受けて第一生命の社員を公民連携のプラットフォームづくりのために、一般任期付の職員として2年間雇用すると聞いています。市の負担はないということですが、なぜそこまでして公民連携をしないといけないのか、理解ができません。公務の場に民間人材を登用することは、公務員の守秘義務や全体の奉仕者とい

う特殊性から考えても不要と考えます。また、企業はふるさと納税によって寄附した金額は、税金の控除という形で戻ってくるため、企業にとって実質的な人件費削減です。労働者の立場から行うべきではありません。

継続費、東岡崎駅交通施設整備事業についてです。東岡崎駅の再開発ビルに対する岡崎市の負担総額104億4,000万円が計上されています。名鉄の負担が11億3,000万円で、約9割を岡崎市が負担することになります。その理由は、橋上駅化为岡崎市の要望で原因者だからということです。東改札を造るときにはバリアフリー化が中心で、原因者の議論はほとんどない中で、同じく約9割の負担を岡崎市がしました。今回、名鉄の持ち物である岡ビルの老朽化対策や地下改札の改善は、そもそも名鉄が改善すべきものであったはずですが、この負担割合が本当に妥当なのか、さらなる検証が必要です。

以上を述べて、本議案に反対をいたします。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第29号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時、休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時15分再開

○委員長（磯部亮次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いしま

す。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、ただいま議題となりました第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」について、自民清風会を代表しまして意見を述べさせていただきます。

事業進捗状況が遅れていることが委員会の質疑の中で分かりました。

当初、想定していなかった追加の水質等の調査を実施したことにより、作業着手の時期に約2か月間の遅れが生じたために、3月末までにおおむね搬出を完了する予定であった埋設物のうち、約3割のみの完了見込みとのことであります。

追加の水質等の調査は、ダイオキシン類の調査を水質と埋設物の混じり土について行ったもので、これは関係機関等の協議において、環境部から廃棄物の適正処理の観点で指導を受けたことにより実施されたものと伺いました。ただ、調査の結果は、環境基準等を十分満たしているということが確認できたということをお伺いしまして、そこについては安心したものであります。

しかしながら、追加の水質等の調査は、環境への配慮から廃棄物の適正処理をするためには必要なものであるとは理解するところではありますが、埋蔵物が発見され、搬出が想定された当初において水質等の調査が必要であるとの予測ができなかったことについては、非常に残念であります。

今後は、猛禽類の営巣状況により、仮に7月中旬から作業が再開できた場合においても10月上旬の完了の見込みと。ただし、状況によっては8月末まで作業が再開できない場合も想定され、そのときには完了時期が11月になる可能性があるということが分かりました。

いずれにしても、9月着工予定の工業団地の造成工事と並行して実施せざるを得ない状況であり、今後の作業工程にとっても不安が残ります。

造成事業者による地盤調査等により、硬岩の分布の把握が進み、岩掘削機的确な配備による施工手順の見直し等により事業全体の工程への影響

を最小限にとどめ、施工エリアごとの詳細な工程を調整していくことによって、令和8年度末に完了するように今後の対応を取ることとであります。

工程の進捗の上では、やはり安全第一でぜひとも進めていただき、今後も水質調査を適切に行っていただき、環境面の問題が発生せずに、そして造成完了に遅れが発生しないよう、工程管理をぜひともお願いいたします。

以上を申し上げて、意見を終わります。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第30号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第31号議案「令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 第31号議案ですが、日本共産党市議団として、もう少し調査の必要があるため、本委員会では保留といたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第31号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いいたします。

野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」について、自民清風会の意見を申し上げます。

高齢化の進行や医療技術の高度化によって医療費が増加する中、財源を確保するために賦課限度額の引上げは理解するところであります。

また、年々、医療・介護ニーズが増加し、生産年齢人口が減少していくため、社会保障制度の基盤強化と持続性の確保のために、給付と負担の見直しにとどまらない総合的な社会保障改革が求められています。今後は、さらに国保の保健事業の特定健康診査、特定保健指導、データヘルス計画の充実が必要となります。

令和5年度の岡崎市国民健康保険事業特別会計においては、後期高齢者支援金賦課額は上がりますが、国保保険料の軽減の拡充により、低所得者層の軽減対象が拡大し、中間所得者層にも配慮した保険料の設定となりました。

出産一時金支給額の引上げは、政府が推進する少子化対策の一つで、過去最大の引上げとなるもので、子供1人当たりの支給額は50万円となり、現在の出産費用に十分対応するものとして評価します。

産前産後期間の4か月の均等割及び所得割の保険料免除も子育て世帯の負担軽減となります。保険料の減免申請受付期間は、3月31日という年度末まで延長する内容も現実的な改正内容です。

また、以前より、滞納者に対する取組について意見を申し上げてきましたが、令和5年度の新たな取組で、ショートメッセージによる納付勧奨は

携帯電話やスマートフォンに直接届くため、電話、郵便と比べ、確実に伝わる納付勧奨として評価します。さらに、累積滞納して払いたいけど払えないという状況になってしまった方々にも相談機会の拡充を図っていただくとのことで感謝いたします。

最後に、保険料を納付できる資力がありながら、市民の義務でもある保険料を滞納している方に対しては、厳しい業務とはなりますが、滞納整理の強化もよろしくお願いいたします。

以上申し上げ、自民清風会の賛成の意見陳述とさせていただきます。

○委員長（磯部亮次） 野島委員。

○委員（野島さつき） ただいま議題となっております第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」について、公明党といたしまして、賛成の立場から若干の意見を申し上げます。

歳出、4款保健事業費です。1項1目、生活習慣病重症化予防業務では、これまで最も重症化リスクが高いと思われる健診未受診者で治療中断者に対してのアプローチは難しいとのことでしたが、前年度、未受診者のうち治療中断の疑いのある方をレセプト情報から特定し、医療受診勧奨を行うことができるようになりました。人工透析や糖尿病性腎症等の重症化へ移行しやすい治療中断者を一人でも多く受診勧奨する必要性を一般質問で何度も訴えてきただけに評価をいたします。

2項1目、特定健康診査等業務、受診勧奨等委託料の増額は、勧奨通知の一部をはがきからA4サイズ圧着型に変更し、紙面を拡大するとともに、愛知県国民健康保険団体連合会の保健事業支援を活用し、健診結果にレセプトデータを加えた分析を行い、内容を充実させます。また、コールセンターにおいても対象の拡大やショートメールを活用するなど、受診勧奨を強化するものであります。一人でも多くの方に特定健診を受診していただくことで、生活習慣病の重症化予防につながるものと考えます。

以上申し上げ、賛成の意見といたします。

○委員長（磯部亮次） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） ただいま議題の第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」について、日本共産党岡崎市議団の意見を述べます。

2023年度の国民健康保険事業費納付金が2億6,000万円ほど増額することにより、国民健康保険料が2023年度は値上がりすることが想定されます。一般会計からの繰入金を変更せずにいることも一つの原因です。今でも高い保険料をこれ以上、引き上げることに反対します。

社会保険には人头割はありません。子育て支援の立場からも、日本共産党は子供の均等割は廃止をするべきと要望して、現在、半額にはなりましたが、18歳未満までの子供の均等割をなくすには、あと1,600万円ほど追加で繰り入れることで実現できます。子育て支援の一環としても均等割の負担をなくすことを要望します。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第33号議案「令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） ただいま議題となっております第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」に反対の立場から日本共産党の意見を申し上げます。

歳出、2款2項1目、介護予防サービス費等給付業務です。要支援1、2の人を介護サービスから締め出す総合事業を続けていることに反対をいたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第34号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第35号議案「令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第36号議案「令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第37号議案「令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第37号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手

を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第38号議案「令和5年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第38号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第39号議案「令和5年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第39号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第40号議案「令和5年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第40号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第41号議案「令和5年度岡崎市形埜財産区特別会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述はありませんので、これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第41号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

築瀬委員。

○委員（築瀬 太） それでは、ただいま議題と

なっております第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」について、自民清風会の意見を申し上げます。

市民病院を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大のほか、検疫内の医療資源の変化など、この数年、大きく変わっております。

このような中、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業などの補助金収入が見込まれず、病院事業では約10億円の赤字の予算となっております。ただ、業務の予定量では、入院患者数や病床利用率が減少しているものの、入院収益は増加となっており、経営の効率化が進んでいるものと評価をいたします。

今後は、新たな病院事業経営強化プランに基づき、早期の赤字解消とともに、さらなる経営力強化、機能強化を目指していただきますようお願いをいたします。

次に、資本的支出について幾つか意見を申し上げます。

新たな駐車場の整備では350台程度を予定しており、患者さんなどの来院者は、より近い駐車場が確保されるとともに、現在、敷地外に駐車をしている職員さんの駐車スペースも確保することができるとのこと。来院者だけでなく、職員の利便性も向上するものと理解をいたします。あわせて、新たに駐車場の満空表示板も設置することで、空きスペースを探し回ることもなくなるものと期待をいたします。誰もがスムーズに駐車できるよう、分かりやすい表示をお願いしておきます。

また、令和6年4月の運用開始に向け、患者サポートセンターの設置を進めるとのこと。これは患者さんの各種相談機能を1か所に集約してワンストップ化を図るものでございます。玄関から入ってすぐ右側に、開放感のある設計を考えているとのことでもあります。運営に当たっては、プライバシーに配慮しながらも気軽に相談できる雰囲気づくりに御留意をいただきますようお願いをしておきます。

以上意見を申し上げて、賛成といたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 佐藤委員。

○委員（佐藤哲朗） それでは、ただいま議題となっております第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」について、民政クラブの意見を申し上げます。

1款1項1目、地域医療体制の充実につきまして、従来は、入院説明コーナーや地域医療連携室など、別々の場所で行っていた患者の入退院支援や疾患相談、社会保障制度などの各種相談機能を新たに設置する患者サポートセンターに集約することで、相談窓口を一元化し、患者の利便性向上が図られます。場所は正面玄関近くに設置されることから、工事に当たりましては、診察で来院される本人や付き添いの御家族はもとより、入院患者へのお見舞いなどで来院される方も含め、安全確保には十分配慮いただきますようお願いをしております。

以上申し上げまして、民政クラブ、賛成の意見とします。

○委員長（磯部亮次） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） ただいま議題となっております第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」について、チャレンジ岡崎の意見を申し上げます。

令和5年度は、高度急性期医療を担う中核病院として、先進的な医療機器や医療技術のさらなる向上を目指していくとのことです。具体的に、次世代の鏡視化システムとして注目されている手術用顕微鏡システムを導入し、ほかの医療機器も更新を行い、医療機器の整備、充実をさせていただきます。

また、駐車場満空表示板を設置し、利用者の利便性を向上させていただきます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症関連の補助金を見込んでおらず、赤字予算となっております。しかし、院長直轄組織の契約管理センターが主となって委託業務内容を精査することによって、予算削減を図りました。また、一般社団法人が提供する共同購入事業に加入することにより、診療材料費を中心に支出削減を行っており、

このような様々な側面から対策を行い、令和8年度に黒字への転換を狙っていきます。

高度急性期中核病院としての医療技術の更新も大切な事業であると理解しておりますが、健全な経営体制も必要でありますので、引き続き、積極的な経営改善に取り組んでいただくことをお願いしております。

以上申し上げ、賛成の意見とさせていただきます。

○委員長（磯部亮次） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 第42号議案ですが、現在、調査中で、賛否の結論については検討中のため保留といたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第42号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

荻野委員。

○委員（荻野秀範） ただいま議題となっております第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」について、自民清風会の意見を申し上げます。

水道は、市民生活にはなくてはならないライフラインであり、水道管路の耐震化や老朽施設の更新に継続して取り組むことにより、上水道全体の強靱化を図るための取組は、非常に重要な事業であると認識をしております。

一方、それには安定した経営の維持が必要となりますが、その一番の財源となる今後の水道料金の在り方について、水道事業及び下水道事業審議会を通じて十分に議論をしていただき、将来にわたって安定的に給水サービスを提供するための取組に尽力いただくことをお願いし、賛成の意見といたします。

○委員長（磯部亮次） 原委員。

○委員（原 紀彦） ただいま議題となっております第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」について、民政クラブの意見を申し上げます。

本市の水道事業は、昭和8年の給水開始から今年で90年目を迎えました。水道は人々が生活をしていくために、また社会の持続的発展を支えるためにも必要不可欠なライフラインです。平時はもちろんのこと、大地震、台風等の自然災害や水質事故等の非常事態においても、被害影響の最小化や早期復旧、水供給の継続、補完が重要となります。

引き続き、基幹的な水道施設の安全性確保に加えまして、基幹管路網の再構築及び配水区域ブロック化の早急な取組をお願いし、賛成の意見といたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） ただいまの議題となっております第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」について、チャレンジ岡崎の意見を申し上げます。

令和5年度も強靱化事業、加えて老朽化した水道施設及び設備の更新の予算は計上されています。

水道は、市民の生活を守る大切なインフラであるとともに、有事においても切断を最小限に食い止め、早期の復旧が求められる重要な装置です。

そのための有効な手段の一つとされる配水区域のブロック化についても言及がありました。長期にわたる計画が必要となると思いますが、着実に進めていただき、より強靱な水道設備となることを期待します。

以上を申し上げ、賛成の意見とさせていただきます。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第43号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

荻野委員。

○委員（荻野秀範） ただいまの議題となっております第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」について、自民清風会の意見を申し上げます。

下水道は、市民生活に不可欠なライフラインであり、予算計上された下水道総合地震対策計画に基づく耐震化や、下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策の整備、集中豪雨による浸水被害の軽減を図るための雨水管渠及びポンプ場整備は、必要な事業と認識しておりますが、下水道は地下に埋設されており、市民には身近に感じにくいものであります。

令和5年度は、岡崎市の下水道事業が始まって100年となる節目の年であり、開催が予定されているマンホールサミット等により、市民の下水道事業への理解が深まるようお願いをしておきます。

さらに、岡崎市汚水適正処理構想に基づいた汚水整備事業も計画的な進捗を望まれていることから、下水道使用料収入確保に向けた接続率向上の

取組の継続と国の補助金を十分に活用するなど、経営基盤の強化に努め、安定した事業運営を行っていただくことをお願いして、賛成の意見といたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 原委員。

○委員（原 紀彦） ただいま議題となっております第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」について、民政クラブの意見を申し上げます。

大正12年の事業開始から今年で100周年目を迎えた岡崎市下水道事業は、市民の皆様の健康的な生活と公衆衛生の向上を図るために欠かすことのできない重要なライフラインです。

近年は、下水道施設の整備水準を上回る豪雨が増加して、下水道が都市部の雨水排水に果たす役割が増大しております。引き続き、岡崎市総合雨水対策計画に基づく雨水ポンプ場や雨水幹線の整備、下水道総合地震対策計画に基づいた管渠の地震対策の推進をお願いいたします。

また、下水道管路の老朽化に対する計画的な更新も大きな課題の一つであります。

適切な資産管理に基づく持続的な事業の運営をお願いし、賛成の意見といたします。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） ただいま議題となっております第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」について、チャレンジ岡崎の意見を申し上げます。

令和5年度は、下水道事業100周年となり、そのための予算が計上されています。下水道事業は目立たない存在ではありますが、生活には欠かすことのできないインフラです。100周年を機に少しでも多くの市民の方々へ下水道事業に対する理解を深めてもらい、今後、予想される厳しい環境をどのようにすれば乗り切っていけるのか、それを共に考える機会にさせていただければと考えます。

令和5年度も引き続き、下水道の整備、地震対策及び老朽化対策の予算を計上されました。事業

の着実な進捗を期待します。

以上を申し上げ、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（磯部亮次） 次に、第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本件について賛否の御意見の陳述をお願いします。

中根武彦委員。

○委員（中根武彦） 第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」について、自民清風会の意見を申し上げます。

まず、歳出から、3款3項2目児童措置費のうちの私立保育園運営支援業務について。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和5年度分の給食費の保護者負担額を据え置くための補助金事業です。私立保育園に対して、物価高騰に伴う材料費の値上げ分、1食40円を上限に補助することで、これまでどおり市立保育園と同じ献立の給食が提供できることとなります。子供を産み、育てる環境を多面的に支援することで、子育て世代の一助になることは大いに期待するものです。

3款3項5目放課後児童健全育成費のうちの放課後対策業務について。国の放課後居場所緊急対策事業のレギュレーションが変わったことで、低学年待機児童を有する矢作北学区で活用が見込め

たため、予算計上とのことです。放課後児童クラブ拡充が難しい中、学区からの提案により市民ホームを活用して、みんなのおうち矢作北として、定員25名で、平日は下校時から19時まで、学校代休日並びに夏休みなどは8時から19時まで、月額7,000円での利用とされました。運営は、認可外保育事業やアフタースクール、子育てネットワーク活動を主要事業として、みんなのおうち連尺も運営している一般社団法人こどもと暮らすi i ネットに行ってください。新たな子供の居場所づくりとして、学区を挙げて環境づくりに尽力いただいたことに感謝します。しかしながら、42名の待機児童が全て解消されたわけではないため、今後も継続的に居場所環境改善に努めていただきますことをお願いしておきます。

7款1項2目商工振興費のうちの地域経済再生・活性化支援業務について。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の見込額が示され、活用が見込まれたため、コロナ禍で物価高騰の影響を受けている事業者支援と消費者の消費喚起を促していくため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を行うものです。夏頃の実施で、還元率は20%、ペイペイのみの実施となります。昨年度も行っていますが、消費喚起につながることは検証できています。実施時期、期間等について、事前告知をしっかりといただきますようお願いしておきます。

歳入について、22款5項2目雑入のうちの学校給食費負担金収入について。物価高騰により、令和5年度給食費の値上げを予定する中、保護者負担で給食費負担金収入が計上されています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討する中、物価高騰による値上げ分については、交付金を活用することで保護者の負担額を令和4年度と同額に据え置くとのことです。物価高騰は家計を直撃しているため、この補正については大変有効であると考えます。

以上、本議案に意見を付して、賛成といたします。

○委員長（磯部亮次） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） ただいま議題となっております第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」について、公明党の意見を申し上げます。

3款民生費、3項5目、放課後対策業務では、矢作北学区児童育成センターの待機児童数の増加に対し、地元矢作北学区総代会が中心となり、市民ホームの一部を子供の居場所として確保し、安全安心な見守りスペースとして活用する提言がなされました。みんなのおうち矢作北は、拡充された国の放課後居場所緊急対策事業と類似性が高く、今後の待機児童対策に対する有効性等について早期に検証できると判断され、進められます。子供の居場所確保に、今回、地元町内の方々の力強い協力の下、実現しました。待機児童解消の課題解決に向けた新たな取組です。今後、待機児童の多い他地域に展開できることを期待いたします。

9款消防費、1項1目、庁舎整備業務では、新型コロナウイルス感染症対策として、職員が仮の仮眠室として使用している会議室等に間仕切りカーテンを設置のほか、トイレの洋式化、トイレ手洗い場水栓の自動化の改修工事を行うものです。これまでは応急的なもので、仮に間仕切りをしていたと聞いております。コロナ感染対策で業務が大変な中、きちんと間仕切りが行えることにより緊急出勤までの仮眠の環境がよくなることは必要なことであります。

以上を申し上げ、賛成の意見とします。

○委員長（磯部亮次） 御意見の陳述は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

ただいま議題の第45号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（磯部亮次） 挙手全員。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終

了しました。

○委員長（磯部亮次） 清水副市長より発言の申出があります。

清水副市長。

○副市長（清水康則） 委員各位におかれましては、6日間にわたり大変に熱心な御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、本委員会に付託されました全ての議案に対しましても、可決すべきものと決していただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、審議の過程で賜りました御指摘等につきましては、今後、事務を進める上で、十分に参考にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○委員長（磯部亮次） お諮りします。

委員会条例第38条による条項、字句、数字、その他の整理及び第39条による委員会報告書の作成は、委員長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（磯部亮次） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理及び委員会報告書の作成は、委員長に委任されました。

本日、審査すべき事件は全て終了しました。

委員並びに副市長をはじめ関係職員の御協力ありがとうございました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。

午後1時52分閉会

岡崎市議会委員会条例第72条の規定により、ここに記名押印する。

委員長 磯 部 亮 次